

出資法人等評価・カルテシート

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	人権文化部人権政策室
設立年月日	平成5(1993)年11月18日	代表者	理事長 大津留 智恵子
基本金・資本金	200,000,000円	うち市出資額(率)	200,000,000円(100%)
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 国際交流の機会提供及び参加促進事業 (2) 国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 (3) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業 (4) 民間団体の国際交流活動に対する支援事業 (5) 国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 (6) 国際協力に関する事業 (7) 在住外国人に対する支援事業 (8) その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H22			H23			H24		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	非常勤	14	2	0	14	0	0	6	0	1
職員	常勤	5	2	0	8	0	0	8	0	0
	非常勤	2	0	0	3	0	0	3	0	0
役員		0			0			3,089		
職員の平均年間給与 (H23年度、千円) ※常勤のみ										

役員

0

職員の平均年間給与 (H23年度、千円) ※常勤のみ

3,089

3 財務関係

損益計算書		金額（千円）		
		H21	H22	H23
	総収入	47,489	56,879	71,364
（うち市受入金）	43,219	52,953	63,991	
総費用	57,291	63,639	60,265	
経常損益	▲9,802	▲6,062	11,099	
当期損益	▲9,802	▲6,760	11,099	

貸借対照表		金額（千円）		
		H21	H22	H23
	資産の部合計	219,831	209,156	218,486
負債の部合計	12,743	8,270	6,500	
（うち有利子負債）	0	0	0	
純資産	207,088	200,887	211,986	
利益剰余金	7,647	887	11,986	

4 市の財政的関与の状況

（単位：千円）

		H21	H22	H23	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	3,328	5,923	0	
	事業費				
	運営費	3,328	5,923	0	管理費等補助金
	委託料	12,328	16,345	19,391	小学校英語外国語体験活動事業・緊急雇用創出基金事業
	指定管理委託料	27,563	28,695	44,600	指定管理委託事業
	その他		1,990		子どもエンパワメント事業
計		43,219	52,963	63,991	
ストック	貸付金残高				
	債務保証残高				
	損失補償残高				
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他				
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H21	H22	H23
市民主体の国際交流活動 推進事業 【指定管理事業】	情報サービス: 事業の情報を市民に発信するために実施するもの (「とよなかこくさいこうりゅうきょうかいおしらせ」の発行等)	おしらせ発行部数 (部)	25,200	25,200	25,200
	ホストファミリー・留学生交流: 留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行う	ホストファミリー交流企画参加人数(人)	364	362	153
	市民活動協働推進のための「共同デスク」: 中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行う	共同デスク会議開催数(回)	—	—	12
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動: 地域で暮らしている多様な外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくる(もっともつつかえるにほんご・とよなかにほんご・にちようがちやがちだん・おやこでにほんご等)	にほんご活動参加人数(人)	5,129	5,719	5,732
		開催回数(回)	193	201	229
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	ESDとよなか: 次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換をする	ESDとよなか連絡会議(回)	5	4	4
	メディアリテラシー市民ゼミナール: メディア研究者等とチームを組みメディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣	メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数(人)	34	40	30
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修 事業に関わるボランティアの研修を行うもの (ボランティア研修事業)	参加人数(人)	367	814	1,263
子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場をつくるために実施するもの(韓国・朝鮮のこぼとあそびのつどい)	こぼとあそびのつどい参加人数(人)	292	255	249
	子ども国際理解(おまつり地球一周クラブ)	おまつり地球一周クラブ参加人数(人)	15	666	208
おとなサポート事業 【指定管理事業】	多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するように実施するもの(相談サービス)	相談件数(件)	371	350	277
子どもサポート事業 【指定管理事業】	地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人と接し、コミュニケーションを取ることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てで相談をしたり地域の情報を得ることができる場づくりとして実施するもの (多文化子ども保育にここ・多文化子育て支援ボランティア養成講座)	多文化子ども保育にここ 開催回数(回)	90	91	91
		参加人数(人)	773	648	574
	外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施するもの (子ども母語・サンブレイス)	多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数(回)	4	4	7
		参加人数(人)	115	181	260
	子ども母語	開催回数	61	76	70
		参加人数(人)	417	594	563
サンブレイス	開催回数(回)	45	38	36	
参加人数(人)	607	582	420		
国際教育事業 【指定管理事業】	国際教育推進協議会	協議会開催回数(回)	2	4	21
	多文化フェスティバル(多文化ミニとよなかの実施)	多文化フェスティバル参加人数(人)	138	318	353
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会委託事業】	小学生を対象に、異なる文化を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施するもの (小学校外国語体験活動事業)	体験人数(人)	25,409	23,417	15,300
施設管理受託事業 【指定管理事業】	デザイン5(指定管理制度を共に考え工夫していくための市民参加の場づくり)	デザイン5参加人数(人)	なし	なし	527
	貸室受付対応 (センター移転に伴い、H21年度については1月分までの旧センターのデータと3月分の移転後のデータを加算/2月移転)	センター使用件数 (回)	2,022	4,602	5,075
		利用人数(人)	27,485	45,362	49,529

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H21	H22	H23
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	91.0%	93.1%	89.7%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	58.0%	55.0%	54.6%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	22.6%	19.6%	35.0%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	94.2%	96.0%	97.0%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	101.9%	99.6%	95.1%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	111.9%	110.7%	261.3%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 独自体系 <input type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み（平成23年4月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL： http://www.a-atoms.info ） <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか国際交流センター	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日	

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・法人を運営していくための収入として、寄付金収入の増加や賛助会員の増員が課題となっています。 ・公益財団法人移行後において、公益財団法人として存続するための要件を満たしていくことが求められていますが、貸室業務において国際交流目的以外の貸室割合が財団運営に大きく影響することになります。それは、貸室料金は全て市に納付しており、収益はあげていないにもかかわらず、公益事業という観点からは男女目的や一般目的は収益事業等会計に区分経理されるためです。 ・水道光熱費を節約するために電灯を取り外す等の努力をしていますが、センターに独立した測定器がない（5階と6階で一定割合の按分計算による）ため、節約努力が金額に反映されにくくなっています。

7 経営改革の取り組み（平成 23 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
組織体制の見直し	平成 24 年 4 月 1 日の公益財団法人移行を見据え、移行後の適切な組織体制づくりの検討を行い、引き続き、能力の高い職員による少数精鋭の協会組織体制としました。	職員研修などを拡充していくことで、業務をよりいっそう円滑に運営実施していく組織をめざします。
給与規程の見直し	市に準拠していた給与体系を全面的に見直し、独自の給与制度としました。	他の市出資法人の給与体系も参考にしつつ、よりよい給与制度確立をめざすため、職員評価制度の導入を検討していきます。
就業規則の見直し	就業規則を新たに作り直しました。	外部環境の変化などにより、就業規則の見直しを図らなければならない場合には、職員の働きやすさを尊重しつつ、随時改定していきます。
経費節約・節減の取り組みと徹底	水道光熱費や消耗品等について、職員が資源の最大限の有効活用と節約の意識をもって、消灯の徹底、不要な電灯の取り外し、用紙の再利用、ごみの出し方の工夫等に鋭意取り組み、大きな経費節約効果をあげました。	建物や設備が古くなってきており、設備故障や雨漏り等、いろいろな不具合が生じてきています。利用者である市民のみなさまがけがをしないよう、また安全かつ安心して利用できる施設であるために随時修理を進めていく必要があります。
安定収入の確保	賛助会費収入を増やすために会員増の取り組みに力を入れ、成果をあげました。	財団の理念や実施事業について、広く市民のみなさまに理解していただき、知っていただくための取り組みを拡充し、さらに賛助会員を増やしていく必要があります。
業務の見直し	多くの事業や業務を効率的に運営するように努力しました。とくに、多くの豊中市民の方々の協会の活動に関する様々な意見を反映する場として「デザイン5」というワークショップを数回行い、出された意見をもとに、協会の事業・業務改善に活かし、大きな成果をあげました。 また、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災後の東北復興支援の取り組みを開始し、適宜、人権と国際交流について考える機会を設けました。	今後も、豊中市民、とりわけ、市民ボランティアのみなさんと共に、協会の特色ある様々な活動を継続、発展させるため、さらに広く市民のみなさまに理解していただくための広報活動等にこれまで以上に力を入れていきます。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>協会はその基本理念である「市民の主体的で広範な参加により人権尊重を基調とした国際交流活動を地域から進め、世界とつながる多文化共生社会をつくる」に基づき①多様な人びとが尊重される地域づくり(市民主体の国際交流活動推進事業、おとな国際事業、持続可能な地域づくり事業、子ども国際事業)②周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり(大人サポート事業、子どもサポート事業)③学校とつながってつくる豊かな未来(国際教育事業、学校外国語体験活動事業)④公益事業推進のための環境整備(施設管理受託事業)を展開してきました。長年の蓄積により、とよなか国際交流センターが豊中市ならびに北摂地域における国際交流活動の拠点として認知され、乳幼児から高齢者までさまざまな人々が気軽に集える場所になっています。事業は協会設立以来、市民ボランティアの参画等により市民との連携をもとに活性化されてきただけでなく、市の協力、支援、連携によって様々な公共施設において展開される事業が格段に増え、着実に当協会の活動が発展してきています。社会環境の変化を踏まえつつ、市民のニーズにふさわしい協会活動を展開するために、毎年度、すべての事業関係者ととも、事業評価を「参加型」で行い事業を振り返りつつ、事業の透明性を高め今後の方向性を市民と共有するように努めています。</p>	<p>社会状況や環境変化の中で、多様化する市民ニーズに対して、柔軟に対応していくために、協会事業全体を見通すことのできる事業評価を行う際、これまで以上に、事業関係者、組織関係者、市の関係者など広範な参加を求めています。そのための環境整備(施設受託事業)をより適切に進め、国際交流を目的とする活動のために、さらに多くの豊中市民や団体が有効活用できる施設を目指します。</p> <p>すでに様々な事業が市民主体で自立的に運営されていますが、その一層の推進を図ります。また、豊中市で、さまざまな領域で活躍する市民や市民団体とのつながりを活かしつつ、生活の質の高い豊中の地域社会づくりをめざすと共に、真の多文化共生社会の実現に向けて外国人と日本人が対等な立場で隣人となれるようなしくみを様々な機会を捉えて創出していくように協会が中心となって働きかけていきます。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>就業規則をはじめ、組織体制ならびに給与制度を全面的に見直しました。また、経費節減の徹底を行い、公益財団への移行後の安定収入確保のための基本財産の運用や賛助会員増員の働きかけ、賛助会費収入を増やすための努力を行いました。これらにより、職員の意識も高く、効率的な協会運営が実現されてきています。</p>	<p>豊中市の中で、国の重要施策分野である多文化共生活動に大きな責任を持つ組織として、また豊中市民による多文化共生支援活動を支える中間支援組織として、今後も地道に協会活動に取り組み、職員の能力を最大限に引き出しつつ、効率的経営組織であり続けるための工夫を重ねていきます。</p>
<p>有効性</p> <p>・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>恒常的に行われている多くの事業に関わるボランティアが10年以上にわたって継続し、事業を発展させ、自主的に運営するようになっていきます。また協会事業で経験を積んだ人々が、豊中市の市民活動推進の一端を担うなど、多くの地域ベースのリーダーが輩出されてきています。協会事業を通じ、協会を拠点として活動する多様な人びと(日本人・外国人)が豊中市や市内の小・中学校や高等学校をはじめとするさまざまな場所で地域資源として日々貢献しています。</p>	<p>多くの豊中市民(日本人・外国人)の声を反映していくために、これまで以上に豊中市の国際化政策推進基本方針や多文化共生指針に基づいた地域づくりの推進を積極的に行っていきます。国際交流、男女共同参画推進、環境、福祉、消費活動、労働、市民活動など市出資や市と関係する中間支援組織と連携し、市民にとってより暮らしやすい持続可能な地域づくりの一端を担っていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>2007年に豊中市と行った「財団のあり方検討」から、組織経営の健全化・効率化の中長期的な計画を立て、施設移転、指定管理制度の導入、公益法人への移行などを進めることができました。また豊中市と財団との役割分担を明確にし、市が全庁的な国際化施策を推進する中で、外国人市民・日本人市民との広範な事業への参画・参加を通じて地域の国際化の担い手づくりと、市民による自立的持続可能な事業運営を模索してきました。その結果として施設利用者は、年間5万人近くに達し、豊中市、北摂大阪、関西の中でも高く評価されるような国際交流の拠点が形作られました。</p>	<p>協会がこれまでに培ってきた文化資源や社会資源を最大限に生かす工夫をしていき、豊中が人権を基調とした多文化共生のまちをつくるために積極的に貢献していきます。特に2008年以降のリーマンショックにより生活が疲弊してきている市内の外国人市民の労働、福祉、生活、子どもの教育について中長期の視点から支援活動を工夫するなど、豊中市をはじめとする関係諸機関と連携をとりながら、これまで以上に、豊中市でなくてはならない活動に取り組んでいきます。また、多文化共生のオピニオンリーダーとして、広報活動、啓発活動を率先して行い、豊中市の市民レベルの多文化共生の重要な拠点としての責務を果たすように努力していきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか 	<p>外国人市民の民族・国籍の多様化などにもとめない、市の国際化施策の推進のために取り組むべき課題も多様化しています。財団は設立時から、外国人市民の社会参加の促進、多言語情報・多言語対応の提供など、多様化する課題を見通した諸事業を展開しており、引き続き市の施策に貢献できるものと考えています。特に相談事業については、今日の厳しい社会経済情勢などからも、外国人市民のセーフティネットとして必要といえます。今後とも、多文化共生社会の実現を推進するために、市とのさらなる協働を期待するものです。</p>	<p>国際化施策の推進には、外国人市民の今日的なニーズや課題をくみ取り、それに基づき現場でのきめ細やかに対応すること、またそれを広く市民に理解してもらうことが必要です。このため、事業等のなかで得られたニーズや課題などを、各事業等に横断的に反映させることなどが求められます。また、市事業及び財団事業の相互を確認・補完できる体制を構築するために、相互の連携をより密にする必要があると思います。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人等を活用するメリットはあるか ・ 出資法人等にしかできないことか 	<p>財団が設立時から築きあげてきた、外国人市民や日本人ボランティアとの独自のネットワークや信頼関係をもとにした活動は各事業において有効に機能しており、市施策の推進にも寄与しています。</p> <p>一方、マネジメントに関しては、組織規模が小さいこともあり、専門的な知識・経験を要する業務やネットワークの活用等について、これまで蓄積されたノウハウの継承や職員育成に懸念があります。</p>	<p>他団体とのネットワークの構築・強化や、市民や他団体を支援する、いわば中間支援団体としての機能のさらなる強化を通して、より厚みや広がりをもった事業を展開していただきたいと思います。</p> <p>また、これまで築きあげたネットワークの運用や専門的なノウハウを将来にわたって引き継いでいく人材の養成を進めてほしいと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・ 市の関与は適切か 	<p>財団の設立目的を基調とした事業展開は、市の国際化施策の基本理念である外国人も市民として誰もが住みよい世界に開かれた地域社会の創造に寄与しています。また、市との関係性について、豊中市出資法人等見直し指針に基づき整理されていること、人事給与制度の大幅な見直しを実施するとともに、事業の必要性や運営方法などを振り返るしくみが構築されていることは、法人経営の改善のための取り組みとして評価できます。</p> <p>しかし、事業面・財政面においては、引き続き、指定管理事業を筆頭に、市からの受託事業の占める割合が高いことは、将来的な経営の不安定要素として懸念されます。</p>	<p>財団の設立目的にかなった自主事業の開発や、賛助会員を増やす取組みなど、市受入金のみに依存しない事業展開をさらに進め、自主財源の確保に努めていく必要があります。また、事業の振り返りから抽出された課題などをもとに、より有効な事業の創出や、有効的な事業への経営資源の重点的配分、中長期的な経営計画の策定など、柔軟かつ多層的な経営マネジメントのしくみを構築していく必要があると考えます。</p> <p>これらの取組みを通して、市施策推進へのさらなる貢献を期待するものです。</p>
<p>総合評価</p>	<p>財団は、これまで築きあげてきた独自のネットワークや、蓄積したノウハウを経営資源の軸として、独自の存在意義を発揮してきましたが、組織規模が小さいこともあり、経営資源の軸たる人的ネットワークやノウハウの継承のための人材育成や事務面・事業面での安定的な業務遂行に不安を残しています。市受入金に依存しない経営基盤を確立することで、これら不安材料を解消するとともに、法人の継続・発展のために、事業経営・法人経営とも、常に今日的な課題やニーズをとらえた柔軟な運営を期待するものです。</p>	<p>財団の取組みの具体的な成果を、広く市民に理解してもらうことが、財団の存在意義をさらに高め、自主財源の確保など経営基盤の強化にもつながると考えます。そのためにも、事業成果等を客観的に測定する指標の設定などを通じた、自立的かつ中立的な団体運営のためのマネジメントシステムの構築、多様な外国人市民の課題へのきめ細やかな対応とともに、広く市民を主体とした国際交流活動のさらなる推進や支援、積極的に地域コミュニティに入っていき活動などを通して、認知度をさらに高めていただきたいと思います。</p>